

## ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、又は妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークについては、平成24年に作成・配布を開始した東京都、西日本初で全国2番目に導入した京都府をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。特に昨年7月に、ヘルプマークが日本工業規格（J I S）として制定され、国としての統一的な規格となってからは、その流れが全国へと広がっている。

このヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動を更に進めていくことが重要となる。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にあり、鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関へのヘルプマーク導入には連携が難しいなど課題も浮き彫りになってきているところである。

については、国におかれては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードの更なる普及推進を図るため、次の事項について取り組まれるよう強く求める。

- 1 「心のバリアフリー推進事業」など、自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及や理解促進の取組に対しての財政的な支援を今後も充実させること。
- 2 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民への更なる情報提供や普及、理解促進を図ること。
- 3 公共交通機関においてスムーズな導入が図れるよう、国としての指針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
国土交通大臣	石 井 啓 一 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治